

長寿を祝い敬老会

多彩な催しにウツトリ五八〇人

第二十四回町敬老会は、十月十九日、横芝小学校体育館を会場に、町内のお年寄り一、〇三七人（参加五八〇余人）を招待して盛大に行われました。

式典は、午前十時半、海保豊藏町社会福祉協議会副会長の開式のことばで始まり、佐瀬町長、伊東巖町社会福祉協議会長が長寿を祝するあいさつの後、町内八五歳以

上の高齢者（七六名）および金婚者（一組）の紹介、続いて県知事（松井山武支所長が代理）を始めとする各来賓の方々が祝辞、最後に小川文雄さん（遠山）がお年寄りを代表してお礼のことばを述べて終了しました。

この後、昼食を取りながらの余興見物。勇壮で、しかもユーモア溢れる屋形十二面神楽保存会、鳥



▶ 自慢のノドを披露するボリドール
レコードの斎藤京子



▲ 民謡に合わせて手拍子。（一流芸能人の演芸にお年寄りたちは堪能したようだ。）

喰下大神樂保存会の獅子舞や御囃子、老人ホームのお年寄り達による若さいっぱいの舞蹈と民謡、そして浪曲の五月一朗（NHK専属）や民謡の齊藤京子（ボリドールレコード）など、一流芸能人を呼んでの演芸は、時のたつのを忘れるほどの盛況で、会場のおじいちゃん、おばあちゃん達は、手拍子を打ったり、笑ったり楽しい一日を過ごしました。

選挙になると「五当三落」とか「選挙には『かんばん』『じばん』『かばん』の三ばんがものをいう」とかいう言葉をよく見たり聞いたります。

選挙はフェアに公正に行われなければなりません。このため選挙法では法定選挙費用といつて、選挙運動中に使用できる費用の最高額を定めています。その金額は、選挙の種類、選挙区の有権者の数などによって異なっています。

選挙にお金がばらまかれてはいます。それにもかわらずこのような違反が多数であるというのはいつたいどこに狂いがあるのでしょうか。このような買収事件がはびこるのは、第一には候補者とか運動員とかの側に問題があるのはいうまでもありません。本来は公正であるべき選挙を汚すものとして当然責められるべきもので

選挙とお金



めない

選挙にお金が使われれば、それはどこかで回収が企てられるにちがいありません。これを思うと、私たち有権者はここでもう一度『選挙とお金』という問題について真剣に考えてみる必要がありましょう。

政治がよくなるのも悪くなるのも悪くなるのも選挙の善悪にかかっているといえます。根深いものとなつてゐる『選挙とお金の危険な関係』をたち切るにとても必要ではないでしょうか。選挙はお祭りみたいなもの、だから選挙のとき、多少の酒を飲ませてもらつたり、ご馳走になつたりしてもいいではないかという気持ちをもつている人も中にはいるのではないかでしょうか。



せんきよだより（その8）